

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日(木)～7月20日(土)

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	開始式・交通安全パレード	7月11日(木)	9:45～10:30	(開始式) 鳥取市役所本庁舎前 アーケード (パレード) 鳥取市役所本庁舎～若桜橋	交対協、自治連合会、交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、自販協会、トラック協会、地域交通安全推進委員、老人クラブ連合会、運転代行協、二輪車安全普及協会、警察、鳥取市	200	市長、署長あいさつ、しゃんしゃん鈴の音大使による交通安全宣言後、警察音楽隊を先頭に参加者全員が若桜橋北詰まで交通マナーアップを呼びかけ広報パレードを実施する。
	マナーアップ推進街頭広報 (パレードに並行して実施)	7月11日(木)	10:00～10:30	若桜街道	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域推進委員、警察	6	通行者に対し、交通安全運動の開始を周知し、交通マナーの励行を呼びかける。
	安全安心まちづくり 地域リーダー研修会	7月20日(土)	9:30～11:30	さざんか会館5階 大会議室	交対協、自治連合会、交通安全協会、交通安全指導員、自主防犯活動団体、地区防犯協議会、警察、鳥取市	230	地域内での交通安全活動・防犯活動において中心的役割を担う方の知識習得をはかり、地域内の「見守る目」を増やすための研修会に参加する。
鳥取地区会	チャイルドシート使用・シートベルト着用・高齢運転者広報検問	7月12日(金)	10:00～11:00	倉田パーキング	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、自販協会、トラック協会、警察、鳥取市	25	通行ドライバーに交通安全広報用チラシを配布し、「チャイルドシートとすべての座席のシートベルト使用(着用)」を呼びかける。また、高齢ドライバーへの安全運転等を呼びかけ、高齢者の交通事故防止を図る。
	飲酒運転根絶広報	7月12日(金)	17:30～18:30	まちバルとっとり周辺	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、警察、鳥取市	15	参加者が、歩行者へ広報グッズを配布し、交通安全運動の周知と飲酒運転根絶を呼びかける。
	自転車マナーアップ広報	7月16日(火)	7:45～8:30	若桜橋北詰・南詰	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、高等学校教諭、警察、鳥取市	30	自転車での通勤者・登校中の方に啓発物品を配布し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかける。
	チャイルドシート使用街頭広報	7月17日(水)	8:00～9:00	めぐみ保育園	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域推進委員、警察、鳥取市	15	保護者等に対し、チャイルドシート使用の徹底を呼びかける。
	高齢者交通安全啓発	7月18日(木)	9:00～10:00	J A 愛菜館	安管協議会、警察、鳥取市	15	高齢者に対して、歩行中・運転中の交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の醸成を図る。
	安管事業所訪問	7月19日(金)	10:00～13:00	安管選任事業所	安管協議会、警察、鳥取市	15	安管協議会役員等により安管者選任事業所を訪問し、「早めの合図と信号無視の禁止」「運転中の携帯電話・メール使用禁止」「後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい使用の徹底」等の指導をするとともに、飲酒運転根絶宣言への協力要請、夕暮れ時における車両の前照灯の早期点灯の取組みにより交通事故防止を図る。
	高齢者宅訪問指導	7月19日(金)	16:00～17:00	米里地区	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、シルバーアドバイザー、地域推進委員、警察	-	高齢者宅を訪問し、交通安全指導を行い高齢者の交通事故防止を図る。
	交差点における 街頭広報	期間中		各支部内における 主要交差点	交通安全協会、交対協支部、交通安全指導員、警察	-	各支部内の主要交差点において、街頭指導を行い、交差点での交通事故防止を図る。(各支部1箇所以上を目標に可能な範囲とし、実施日時・場所は各支部の判断とする。)
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中		鳥取地区内	交通安全協会、交対協支部、警察	-	市内各地域を支部の広報車等で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	CATVでの広報	期間中		鳥取地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
	事務局	鳥取市民生活部協働推進課 0857-20-3182					

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実 施 期 間 令和元年7月11日(木)～7月20日(土)

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
国 府 地 区 会	国府地区会開始式 街頭広報	7月11日 (木)	7:20 ～ 8:00	国府町体育館前 国府中央橋交差点	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、自治会、事業所、警察、支所職員	30	国府町体育館前で開始式を行い、国府中央橋交差点で、通勤通学途中の運転者や歩行者に交通安全運動期間を周知するチラシ、啓発物品等を配布し交通安全を呼びかける。
	街頭広報	調整中	16:00 ～ 17:00	産業道路 (県道 鳥取国府岩美線)	交対協、交通安全指導員、警察、支所職員	10	国府町総合支所付近の産業道路で、運転者に交通安全のチラシ等を配布し交通安全意識の醸成を図る。
	街頭指導	期間中		各小・中学校 通学路周辺	交通安全指導員、学校職員、保護者、警察	5	小・中学校の通学路周辺で登校中の児童・生徒に交通安全指導を行う。
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中		国府地区内	支所職員	10	国府町地域内を広報車で巡回し、交通安全運動期間中の周知を図るとともに、交通事故防止を呼びかける。
	音声告知放送による 交通安全広報	期間中		国府地区内	自治会・支所職員	-	総合支所及び各自治会において音声告知放送を実施し、交通安全運動期間中の周知を図るとともに、交通安全を呼びかける。
	のぼり旗掲出による 交通安全広報	期間中		国府地区内	自治会、事業所、支所職員	-	交通安全ののぼり旗掲出による広報を行う。
	CATVでの広報	期間中		国府地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
事務局	国府町総合支所地域振興課 0857-39-0555						

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日(木)～7月20日(土)

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
福部地区会	3市町交通連絡県境会議 街頭広報	調整中	調整中	鳥取市福部町地内	岩美町交対協、新温泉町交対協、交通安全協会、交通安全指導員、支所職員、鳥取警察署、美方警察署	50	県境をまたがる鳥取市、岩美町、新温泉町の3市町合同で実施。通過車両に対しチラシ・啓発物品を配布し、交通安全運動の周知を図り、シートベルト着用の徹底と安全運転を呼びかける。
	チャイルドシート使用・シートベルト着用等啓発広報	調整中	調整中	福部保育園前	交通安全指導員、交通安全協会、支所職員、福部未来学園幼稚園職員、福部保育園職員	15	チャイルドシート使用・シートベルト着用を呼びかける。
	街頭指導	期間中	7:30 ～ 8:00	細川交差点 福部未来学園前	福部未来学園の教職員、更生保護女性会	35	通学時の交差点における横断実地指導を行い、事故防止を図る。
	街頭指導	期間中	7:30 ～ 8:00	各地区の主要個所	交通安全指導員	30	通勤、通学時の交差点における横断実地指導を行い、事故防止を図る。
	防災無線による広報	期間中	朝、夜	福部地域全域	交対協	-	防災行政無線を活用し、交通安全運動の周知を図り、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中	16:00 ～ 17:00	福部地域全域	交通安全協会、支所職員	-	町内全域を広報車により広報し、交通安全運動の周知を図り、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	CATVでの広報	期間中		福部地域内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
事務局	福部町総合支所地域振興課 0857-75-2811						

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日（木）～7月20日（土）

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月11日 (木)	11:00 ～	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、警察、支所職員	30	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
河原 地区 会	街頭広報	7月12日 (金)	11:00 ～ 11:30	ローソン河原店、鳥銀 河原店等周辺	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察、	6	来客者に広報物品・チラシを配布し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、飲酒運転防止の呼びかけを行う。
	飲酒運転根絶広報	7月16日 (火)	17:30 ～ 18:00	河原地域内事業所	交通安全協会、交通安全指導員、支所職員、警察	6	事業所、酒類販売店を訪問し、飲酒運転防止を呼びかける。
	駅頭広報	7月17日 (水)	7:20 ～ 7:50	JR河原駅	智頭警察署、交通安全指導員 交通安全協会、総合支所職員	6	高校生や通勤者など、河原地域の住民が多く利用するJR河原駅において、自転車利用や歩行等にかかる交通安全を呼びかける。
	高齢者宅訪問事業	7月18日 (木)	18:00 ～	未定	智頭警察署、交通安全指導員、 交通安全協会、総合支所職員、地元	8	近年、増加傾向にある高齢者の夜間の交通事故抑制のため、高齢者世帯を1件ずつ訪問し、交通安全を啓発するとともに、反射材などを配布したり、靴などに張り付けたりする。
	交差点における 街頭指導	期間中	7:20 ～ 8:00	河原地域各所	交対協、交通安全協会、交通安全指導員 支所職員、警察	延べ 200	通勤、通学時の交差点における横断実施指導及び監視を行い、事故防止を図る。
	各学校等における 交通安全教室等	期間中		各小学校 幼稚園、保育園	交通安全指導員、幼稚園、各保育園、小 学校の職員、園児、生徒、警察	延べ 300	保育園、幼稚園、小学校において各自交通安全指導、教室等実施する。
	交通安全運動に係る 防災行政無線放送	期間中		河原地域全域	総合支所職員	-	防災行政無線を活用して、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	のぼり旗による広報	期間中		河原地域全域	交通安全協会各部落支部委員 総合支所職員	-	のぼり旗を設置することにより通行者や通行人に交通安全運動期間中であることを認知させたり、交通安全の啓発をするとともに、交通安全の気運を盛り上げる。
	事務局	河原町総合支所地域振興課 0858-76-3111					

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日(木)～7月20日(土)

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
街頭啓発活動	7月11日 (木)	17:30 ～ 18:00	トスク用瀬店前	交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、保護者の会、支所職員、警察	10	通勤帰りの買い物客等に広報物品を配布し、夏の交通安全県民運動の重点推進事項について呼びかける。又、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける。 (配布対象数約50名)
高齢者交通安全指導	調整中		大村地区内	交通安全指導員、警察、支所職員	4	高齢者対象のふれあいサロンを訪問し、交通安全短時間アドバイスと反射材の貼付活動を実施 (2集落予定)
飲酒運転根絶作戦	7月12日 (木)	10:00 ～	用瀬町全域	交通安全指導員、警察、支所職員	4	町内の飲食店・小売店へ飲酒運転の根絶を図るため啓発チラシ・ティッシュ等を配布し協力をお願いする。
チャイルドシート 使用街頭広報	調整中		町内保育園	交通安全指導員	5	保育園駐車場で、園児を迎えにくる保護者に対してチラシ等を配布し、チャイルドシートの使用を呼びかける。
広報(防災無線)	7月10日(水)夜 7月11日(木)朝		用瀬地域全域	支所職員	-	防災行政無線を利用して、交通安全を呼びかける。
街頭指導活動	期間中	7:30 ～ 8:00	国道53号 3ヶ所	交通安全指導員	-	主要交差点等で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
街頭指導活動	期間中	7:30 ～ 8:00	用瀬町全域	交通安全協会	-	3支部地内の主要交差点で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
街頭指導活動	期間中	7:30 ～ 8:00	用瀬小学校 千代南中学校	教員	-	小・中学校周辺において、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
事務局	用瀬町総合支所地域振興課 0858-87-2111					

用瀬地区会

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日（木）～7月20日（土）

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
佐治地区会	街頭広報	7月11日 (木) 予定	17:30 ～ 18:00	用瀬町別府地内	交通安全協会、交通安全指導員、 老人クラブ、警察、支所職員	8	チラシ等を通勤中のドライバーに配布し、交通安全を呼びかける。(対象80人)
	反射材着用訪問指導	7月12日 (金) 予定	17:30 ～ 18:00	佐治町古市	交通安全協会、交通安全指導員、 警察、交通安全自治会長、支所職員	5	かかるとに貼る反射材を対象地域の各世帯に配布し、着用を呼びかける。
	交通安全指導員街頭指導	期間中		上原橋	交通安全指導員	7	小学生等の歩行者に対し安全な通行・横断を確保するとともに、交通安全指導を行う。
	朝の交通安全街頭指導	期間中		佐治町全域	交通安全自治会	延べ 250	交通安全自治会による主要道路街頭指導。
	啓発ポケットティッシュの 設置	期間中		町内公共機関		-	町内主要公共機関にポケットティッシュを設置し、期間中、交通安全を啓発する。
	広報無線による広報	期間中		佐治町全域		-	防災無線により各家庭に交通安全を呼びかける。
	CATV文字放送による広 報	期間中		佐治町全域		-	
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中		佐治町全域	支所職員	8	各地域を支部の広報車等で巡回し、交通安全運動期間中の周知と交通安全を呼びかけ る。
	事務局	佐治町総合支所地域振興課 0858-88-0211					

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日(木)～7月20日(土)

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	7月11日 (木)	15:00 ～ 16:00	八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
気 高 地 区 会	高齢者宅訪問	7月11日 (木)	13:30 ～ 14:30	気高町地内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	15	町内の高齢者宅に反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	交通安全街頭啓発	7月11日 (木)	16:00 ～ 17:00	エスマート前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	15	参加者が通行車両に対し、安全運転を呼びかける。また歩行者に対しては、夜間外出する際には、反射材を着用するように呼びかける。
	交差点における街頭指導	期間中		地区内における主要交差点	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	120	気高地区内の主要交差点において、街頭監視を実施し、反射材の着用指導、早期前照灯の点灯など、交差点での交通事故防止を図る。
	のぼり旗の掲揚	期間中		気高地区内	交対協、交通安全協会	-	各自治会に依頼し、地域内集落にのぼり旗を掲揚する
	CATVでの広報	期間中		気高地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報
	行政無線による広報	期間中		気高地区内	交対協	-	地区内防災行政無線により交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	事務局	気高町総合支所地域振興課 0857-82-0011					

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日（木）～7月20日（土）

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
鹿野地区会	街頭啓発	未定	未定	鹿野町農業者トレーニングセンター前、ローソン鹿野町店	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、安管協議会、警察	15	参加者がドライバーに対して安全運転やチャイルドシート使用の徹底を呼びかける。また歩行者に対して夜間外出する際には、反射材を着用するよう呼びかける。
	高齢者宅訪問	未定	未定	小鷲河地区	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、安管協議会、警察	15	町内の高齢者宅に交通安全物品を配布し、交通安全啓発を行う。
	早朝街頭指導	期間中		鹿野地域内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、警察	50	通勤・通学時の横断実施指導及び監視を行い事故防止を呼びかける。
	のぼり旗の掲揚	期間中		鹿野地域内	交対協	47	総合支所及び地区内各自治会ごとにのぼり旗を掲揚し、広報活動に務める
	音声告知端末での広報	期間中		鹿野地域内	交対協	-	地域内伝達情報端末放送による広報
	事務局	鹿野町総合支所地域振興課 0857-84-2011					

令和元年度 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和元年7月11日(木)～7月20日(土)

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
青谷地区会	街頭啓発活動	7月11日(木)	16:00～17:00	サンマート青谷店前・ウェルネス青谷店前ほか	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、警察、支所職員	11	参加者がドライバーに対して安全運転やチャイルドシート使用の徹底を呼びかける。また歩行者に対して夜間外出する際には、反射材を着用するよう呼びかける。
	高齢者宅訪問	7月17日(水)	16:00～17:00	亀尻地区	交対協、交通指導員、老人クラブ	7	町内の高齢者宅に反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	チャイルドシート使用啓発	期間中		すくすく保育園	交対協	3	保育園に託児する保護者等に対し、チャイルドシート使用の徹底を呼びかける。
	早朝街頭指導	期間中		青谷地域内	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員	80	歩行者の交通安全及び交通事故防止に努め、交通安全にみんなで参加する日、思いやり運転推進の日と位置付ける。
	夜間パトロール	7月11日(木)・17日(水)	18:00～18:30	青谷地域内	交対協、交通安全指導員	8	交通指導員の協力を得て、夜間の広報活動、街頭指導を行う。
	のぼり旗の掲揚	期間中		青谷地域内	交対協	-	地域内に交通安全のぼり旗を設置し、広報活動に努める。
	音声告知放送での広報	期間中		青谷地域内	交対協	-	音声告知放送による広報を行う。
	事務局	青谷町総合支所地域振興課 0857-85-0011					